

## 『会津農書』と農耕儀礼

### 一 『会津農書』にみる耕作祭

『会津農書』の農法 『会津農書』は、貞享元年（一六八四）に幕内（現在の会津若松市神指町幕内）の肝煎、佐瀬与次右衛門によって著述された農業技術書である。会津の自然に即した農法を、与次右衛門が自らの体験と「郷談」と呼ばれる旧慣習に拠りながら、批判的な目で自ら実験し、その結果を数値で表して報告するという記述方法で、その農法が現代にまで伝えられていることに、大きな特色がある。

『会津農書』の世界観 与次右衛門は、自然に逆らわず、自然を生かした農法を『会津農書』で体系づけている。与次右衛門の農法の世界観には、「天・地・人」すなわち自然界に人々がどう働きかけ、作物を栽培するかという、一種の思想的観念を見ることが出来る。「天・地」に「人」が農業を行うにあつたての思想的観念として、与次右衛門は「勇」という儒教的観念を述べている。「勇」は実際に農業を行うにあつたての技術的な観念で、すなわち農法を指している。農法を実施するには、「智」すなわち農業に関する多くの知識と、「仁」すなわち親子を敬う心、村人と仲良くする心など、そうした心をもって作物を栽培することを説いている<sup>2)</sup>。

耕作祭 このような農業に対する農民の心構えを説く一方、豊作を祈り、災害・病虫害から農作物を守護する農耕儀礼など、信仰行事まで記述しているのも、『会津農書』の特色のひとつといえる。こうした農耕儀礼や祭礼は、現在も会津地方で見ることが出来る。それは、『会津農書』や『会津歌農書』（宝永元年、一七〇四）に著述されていることから、こうした農耕儀礼や祭礼の歴史を位置づけていることにもなる。与次右衛門は、『会津農書』著述当時の農耕儀礼を、簡潔に著述しているものに、『会津歌農書』下之末の「耕作祭」と「祈農」がある。

#### 耕作祭

正月の中の五日に耕しの

真似してをくハ春祭りなり

初春の望日の朝鳥追ハ  
作りを食ぬ祭り事也

七夕の牛にと麦の初刈を

心はこぶも祭りなりけり

園の菜のほがけを神へ供ずるも

作り耕す夏祭りなり

まづ神へ早稲の穂がけを供ずるハ

作り実るの秋祭りなり

刈あけの餅を備へて田の神を

祭るハ稲の祝成けり

神無月十日に蕪な食ざるハ

園の作りの祭なりけり

#### 祈農

神垣（注連）に心にしめをかけてこの

祈りは作り実るためなり

祈るより神の慮はもろもろの

作りの実りさそや守らん

来よりも稼穡（注）は猶

救ひ給はん祈るこゝろを

松の絵に

君か代にかねて生ふてふ若松の

千とせ栄ふる天の益人

鶴の絵に

雛鶴の門田（注）に養（注）る千五百秋の

瑞穂ハたもつ命也けり

\*福島県民俗学会会長

亀の絵に  
た、せくな齡かさぬるさ、れ石の

岩尾の亀のうむことに  
稲の絵に

田なつ物時得て植る天地の  
かきりは民の蒔つ

また『会津農書附録』二にも、「耕作の祭り」や「風祭り」など、現在も会津地方で行われている農耕儀礼の記述がある。

一、老農のいへるハ、昔は耕作祭りといひ、正月二里にハ雪の上に田を植、麻を作り、其外某所に畢意じて用る諸種作毛のまねをして置なり。今以其例用ひ来る者あり。

一、諸作毛に辰巳風あたなり。風雨時にかなひ、稲の草生満作たりといへとも、出穂の節巽風吹てさむき時は、一夜の内にもかれしねと成り、粟、稗もかる、なり。又実て後は巽風計にもかぎらず、大風？(類)に吹時は、田畑の実共に吹こぼす也。故に昔ハ風祭りをして遊ぶといえり。今以其例勤る所もあり。

虫送り・鼠送り 『会津農書附録』四には、元禄四年(一六九二)から宝永六年(一七〇九)まで一九年間にわたる気象状況と農作物の作柄について記載されている。これらの中には、早魃の年に雨乞いを行った記録や、害虫や野鼠の大発生により、虫送りや鼠送りを行ったことが記述されている。元禄五年の記述には、「鼠おくり」を行ったとある。「鼠おくり」は南会津郡只見町や旧南郷村、旧館岩村など南会津町では、大正時代まで行われてきた。

一、山島に野鼠多く出て作の実をくふ。又熊野干大部にあれて作毛の実を食ふ也。方々にて鼠おくりをする。

「鼠おくり」は全国的にみても、まれな行事である。貞享二年(一六八五)の現在の南会津町(旧南郷村・旧伊南村)付近の風俗を書き上げた『会津群郷村之品々書上ヶ申帳 伊南古町組』(以下、『古町組風俗帳』と略す)によると、「虫送り」や「鼠送り」について当時の様子を次のように記述している。

虫送り鼠送りと申事

一、虫送りハ夏中田畑作毛へ虫付大成さわりニ罷成事御座候、其時百姓竈敷ニ小はたをはり、其村人数不残罷出、品々物まね等仕、かね、たいこを打はやし、何虫を送るはやり虫送ると申、人数二手に分レよばわり申候、鼠送りに同断ニ御座候、何れも其村切切ニさかい迄送り申候

稲穂掛・麦穂掛 害虫やイモチ病など病害から作物を守り、収穫の節を迎えると、「稲穂掛」や「麦穂掛」などの収穫儀礼を行ってきた。『会津農書』

上巻には、次のように記載されている。

稲穂掛 曆の中段のおさむに吉。惣作りの穂掛によし。若下に悪日あらハ、いか、有べし。

麦穂掛 昔より丑の日を用ひ来る也。

『会津農書附録』六には、「麦穂掛」の方法とみられる記述がある。初刈りの麦を牛に供えたとある。

麦の刈初ハ明の方へ向て三鎌かり、それを牛にそなへ置なり。又人に依て麦畑に木二本立て横木を渡し、三鎌刈たる麦を其横木に結び付、牛にそなふる者も有也。是三数を用。

麦と牛(丑)に関して『会津農書附録』八に飯豊山の「牛雪」との関連を記述している。当時の牛と麦との関連を示す伝承として注目すべきである。

問て曰、農家にて麦蒔初丑の日を用い、亦穂掛にも丑の日に刈て其麦初尾を牛に供するなり。是ハ如何なる故ならん。

答て曰、域書を見るに天に牽牛、織姫の二星有て、牽牛は牛を牽て耕をなし、織姫は機を織り給ふなり。是我朝にハ七夕といへり、秘訓たねはたなり。天の牛耕にかたとつて農民牛に鋤をひかせ、田畑を耕す報本の志しを以て天の牛に供する成へし。亦当領の飯豊山頂上の雪の村消、牛の形に似たる所有り、是を飯豊牛といふ。此牛鉢の雪見ゆる時に農の時を考ふる事あり。飯豊の二字、五穀豊饒の義有り。此故に会津村内の農民挙て五穀成就を此御山に祈る。穂かけを牛に供するも此牛容に備る心ならん。是亦彼天の牛と其故を同ふするなり。

喜多方市山都町一ノ木の飯豊山神社には、元禄一二年(一六九二)銘の「飯豊山道中絵図」が所蔵されている。そこには多くの登拝者が描かれている。道中の各所名が描かれている中に、「牛形牛」と記述されている。『会津農書附録』の「農民挙て五穀成就を此山に祈る。」とある記述は、道中絵図に描かれている様子を表現している。道中絵図の制作と『会津農書附録』の執筆年代が同年代である点、注目すべきである。会津地方はもとより中通り地方まで、五穀豊饒を祈願して飯豊山に登拝する習俗は、昭和三十年代まで盛んに行われてきた。各地に建立されている「飯豊山」と刻まれた石塔は、その信仰心の厚さを物語っている。

秋糯・田の神餅 無事収穫が終ると、田の神に餅を搗いてお供えして、収穫の感謝をする。これを「刈り上げ餅」とか「秋餅」と呼んでいる。『会津農書附録』八には、「秋糯」と記載されている。

問て云、農家にて秋糯といひ、定て九月晦日に糯を擣ハ何ぞや。答て云、二月の中に種子初水を水に浸ハ耕しの始なり。二月は春の最中、

春は東より来る。此縁を以、或喜に東作業を讃めて書たり。夏ハ耘り、八月の中に凡実る。八月ハ秋の最中、秋ハ西なり。東に作り始めて西に芟取る故に西収の期にハ春法既得を願ふへしと書たり。誠に農家に春秋の業繁昌し、基本を報せんために秋の暮に至り糶を供て田の神を祭る故に、田の神の糶とも、秋もちとも、芟揚の餅とも言なり。

貞享二年（一六八五）の現在の会津若松市北会津町中荒井付近の風俗書上げ帳『中荒井興三十二箇村風俗帳』（以下『中荒井組風俗帳』と略す）には、田の神へ秋餅を供える折、「揺桶」と呼ばれる粉と玄米を振り分ける農具に入れて供えたとある。「揺桶」は田の神を祀る祭具となっている。

一（九月）廿九日晦日刈上ケの餅、秋餅とも云、田の神へ上げて祝ふ、又かい餅をして餅ハ揺桶に入、かい餅ハ舂二入上る、此時田植手伝の者に振舞

「刈り上げ餅」を搗き、田の神へ収穫を感謝する祝いは、現在も三島町西方などで行われている。『会津農書』に記載されている農耕儀礼は、現在も会津各地で行われてきている。農民にとって、自然に左右される農業は、「田の神」や作神に豊作や災害回避を祈願することは、当然の行為とも考えられる。今日のように科学技術の進んだ時代でも、信仰観念が消滅することはないようである。現在、会津各地に継承してきている農業に関する祭礼や年中行事が、物語っているといえよう。

## 二 会津地方の農業と祭

**磐梯山と農業** 会津地方において、農業と信仰的、芸術的な内容を記載した文書として最古とみられるのは、恵日寺所蔵の建治二年（一二七六）写しの御田植歌である<sup>8</sup>。恵日寺は、磐梯山の麓にある僧徳一が開山した古刹で、「仏都会津」と呼ばれる会津の仏教の基点となった。徳一が恵日寺を磐梯山の麓に開いたのは、磐梯山そのものをカミのすむ山として仰ぐ、山岳信仰が山麓の人々に存在したことが考えられる。

磐梯山は、古くは「病悩山」とも呼ばれ、魔のすむ山といわれた。「手長足長」の巨人がすみ、山麓の人々を苦しめてきた。これを弘法大師（空海）が退治し、その巨人を胡麻粒ほどに小さくして山頂に「磐梯明神」として祀り、以来磐梯明神は麓の人々の農業を見守る神として信仰されてきた。「猪苗代」という地名は、磐梯明神が猪を遣して、山麓の苗代を耕したので、「猪苗代」となったという伝承が、寛文六年（一六六六年）の『会津風土記』に記載されている<sup>9</sup>。佐瀬与次右衛門は、この伝承を『会津歌農書』下之本「猪

之耕」にも記載している。

会津山ふもとの里の苗代を

猪の耕しと談りと伝へり

それよりも猪の耕しになぞらへて

もろこしや倭もおなじけだもの、  
猪苗代と八名付たるとや

きて耕すハ聖の御代なり

**恵日寺の御田植歌** 恵日寺境内には、「明神田」と呼ばれる神田があり、江戸時代まで御田植祭が行われてきたという。明神田とみられる神田は、昭和三十年代まであったが、現在は見られない<sup>10</sup>。恵日寺史跡内には、「種子蒔き桜」と呼ばれる桜の古木が現在も存在している。周辺の人々は、この桜の開花を目印にして、種子粉を蒔きつけたという。恵日寺の御田植歌は、神田で御田植えをする早乙女たちが、歌ったものとみられる。

とき盤なす磐梯山のすそわ田に

沢水をせき入れて

清水をいせきかけて

とるやさなへううるや若苗

秋たたばさきたたば

しなへ八東穂にしなへ

神のみけのまけに

大神のとゆみけのまけにや

広きみとしろいやひろに

御心と平けく神のみこころと

たひうけき大神田に

みなわかきたれひぢりこかきよせて

をとめらがさとめらが

うゑわたす若苗みとしるもせきまで

うゑわたす神のさとめらが

うゑわたす神のさとめらが

うゑわたす苗苗

磐梯山に雲の棚びくたなびきて

雲ゐたなびきてをさめそぼふる

とれや早苗ううれやさをとめ

かさもきるなをがさもかぶるな  
ううれやううれや大神田

とりにとれ若苗ふしたたぬまにや  
さふしたたぬまた

建治二年写しとあるので、この御田植歌はそれ以前から、恵日寺周辺で歌われてきていたことがわかる。この歌に歌われている「大神」は、磐梯明神であろう。そして大神に供える神供の米を栽培したのが、「大神田」であり、後に「明神田」と呼ばれていた神田であろう。磐梯明神は、田の神としての作神的な存在として、磐梯山麓の人々の厚い信仰を得てきた。

恵日寺の舟曳祭 恵日寺には、数多くの祭や行事が行われてきた。そのひとつに、二月十五日の「御国祭」がある。これは磐梯山頂の磐梯明神を磐梯山麓に招き祭るもので、貞享二年の記録等にその詳細が記述されている。現在、恵日寺境内で三月二十一日の彼岸に行われている（昭和四十年代までは三月十五日）「舟曳祭」がある。この祭は、栗の木の舟の上に米俵三俵を載せ、これを麓の人たちが東西に分かれて引き合う。東が勝つと米の値が上がり、西が勝つと米が取れすぎて困る。三本勝負で、東側が勝つ年が多い。この勝負の審判を務めるのが、翁の面を被った人で、手に幣束を持ち勝負の判定をする。勝負を判定するのが、磐梯明神であり、来る年の作を占ったものである。初市の米引 この作占の方法と同様とみられるのが、正月初市で行われている大俵引きの行事である。正月十四日には、会津坂下町と会津美里町高田の大俵引きが行われている。明治五年までは、会津若松市大町の十日市にも行われていた。その他、西会津町野沢や喜多方市小荒井・小田付、熊倉などの初市に、明治初期まで行われていた。

御田植祭 会津地方には、御田植祭とよばれ、早乙女が神田に田植えをする祭が現在も行われている。七月二日の喜多方市慶徳の稲荷神社、七月七日の会津坂下町新館の栗村神社、七月十二日の会津美里町高田の伊佐須美神社の御田植え祭がある。また、喜多方市塩川町駒形や熊倉町館の稲荷神社でも、昭和三十年代初めまで、御田植祭が行われてきたという。早乙女たちが神田に入って田植えを行う神事の北限が、会津地方である。

神田で早乙女たちが御田植えを行うときに、畦には田植え人形が立てられ、そのわきで田植え歌が歌われる。その音曲に合わせて、早乙女たちが、田植えを行う。慶徳稲荷神社の御田植歌は次の歌詞である。

稲荷田のたないに浸す種はなににな

葉広のわせ八束穂のおぐしね

山田にも石田にも石田にも山田にも

おん田の神の注連張えて

千刈り田は二千刈り

五百刈り田は千刈り  
おん田の神の早苗振り

うま酒にあかの餅たんとめせ早乙女たち

じよふもよれあかもよれ

引きつれ皆人なよれ

ご正田に田つくる民の宝は子宝

稲荷山の杉むらむら栄えもこ高き

かかしにも驚かず鳴子にもさわがず

秋の田の刈り田にやもめ鳥が穂拾う

伊佐須美神社にも御田植歌があるが、割愛する。御田植祭には、広い地域から多くの農民が参拝し、「虫札」と呼ばれる御札を受けて帰り、田の水口に竹にはさみ立て、害虫除けを祈り、豊作を祈願する風習は今日も行われている。

小正月の早乙女踊り 慶徳・高田・坂下などの御田植え祭には、早乙女たちが華やかに踊る田植え踊りが、テレビや新聞等に報じられる。伊佐須美神社の御田植え踊りは、会津美里町佐布川の青年たちが、早乙女姿に女装して踊る。青年たちが女装して踊る田植え踊りは、現在南会津郡只見町小林・梁取や南会津町鴻巣、大沼郡昭和村両原などで小正月の晩に踊り、豊作を祈る習俗がみられる。こうした若者たちが、小正月の晩に女装して各家を回り、豊作を祈る行事は、貞享二年（一六八五）や文化四年（一八〇七）の風俗帳にも記載されている。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、「田植と云て正二月若き男、五月女の形に衣装して田歌を謡ひ、米銭を貰ふ」と、会津若松市北会津町付近の様子が記載されている。

小正月の予祝行事 また小正月の十四、十五日に一年間の豊作を祈って模擬的に、田植えをはじめ「団子刺し」・「鳥追い」・「カセ鳥」・「長虫除け」・「道具の年取り」など、様々な行事が行われてきた。大沼郡三島町では小正月の行事はじめ、多くの年中行事が保存・保護されてきており、サイの神の行事は国指定の重要無形民俗文化財に指定されている。その多くは小正月に集中して行われ、会津地方の豊作を祈る農民の姿を垣間見ることができる。

### 三 会津地方の農業と年中行事

サツキ（庭田植） 小正月は、一年の最初の満月にあたる正月十五日である。

この日に一年の豊作を祈る行事が集中する。このように豊作になつて欲しいと、予め祝う行事、すなわち「予祝行事」と民俗学では呼んでいる。稲

作の最初の主なる作業が田植えて、サツキ(五月)と呼び雪の上に田畑を見  
たて、そこに藁束を早苗として、また豆がら束を畑作物として模倣的に田植  
えをする。「庭田植え」と民俗学では呼んでいる。『会津歌農書』下之末の「耕  
作祭」に記載された、「正月中の五日に耕しの真似してをくハ春祭りなり」の  
一句は、サツキを詠んだものである。喜多方市熱塩加納町や耶麻郡西会津町  
などでは、現在も行う家がある。この時、藁で南瓜や夕顔の形に作り、傍の  
木の枝に掛け、雪上に田植えの仕草を行う。こうした習俗は、文化四年の『熊  
倉組風俗帳』にもあり、喜多方市熊倉付近のサツキの様子を知ることができ  
る。

(正月十五日) 此日は稲を真似てわらを植、大豆木を植、茄子、夕顔の形に  
藁にて拵へさけ申候、此等は作物の宜く出来る様にとの祝ひにも御座候か、  
団子刺し 『会津農書』の著者佐瀬与次右衛門が肝煎を勤める幕内近くの  
中荒井付近の風俗帳、貞享二年の『中荒井組風俗帳』の小正月の記載から、  
農業に関する行事を見てみたい。

一、十四日もの年越と云て祝ふ、木の枝を伐、若木と名付け、団子を指  
す、作に実入候祝とて、白杵を作、交て木の枝に指し、家家へ飾ル、女の  
年越と云、其夜女の菅を隠す、農作始とて夕に糧を不入食す、若木むかい  
候に七五三のまなびをして紙に昆布杯を包、七五三に結付、木のうらへさ  
けて山神を祭る。年中木伐始を祝

一、十五日、夜の内より子共集り雀を追ふ、是ハ作へ鳥不付様とて追ふ、  
子共村中追廻り、此朝小豆粥に餅を入れて食す、是を望の粥と云、同朝子共  
そうとめはなどりと云て、家毎を歩、団子を貰、是は幼少成者達者に成長  
すと云伝ふ

一同夜かせどりと云て、男簀笠を着、農具を紙に書、錢さしを添ひ、藁駄  
に入、余力有る者の家へ持行、声を出、其家の戸を叩く、其時内より出  
て持来ル物を取、水を掛、是ハ其年田の水不旱と云、其藁駄へ米錢を入取  
す、是ハ農業乃時かせとりをすれバ不煩と云、又田畑作物をまなび、穀を  
雪の上に立、諸作物始と祝ふ、樹木実候ため成木にかなものをあてなるか、  
不成かと云て呪フ、諸道具の年取とも云伝ふ

一同夜、風吹す女木、男木首尾して諸木実多なると云伝ふ  
一十六日夜の内より鷹家の上へ不付様に子供追ふ、是ハ葺地鷹拔候得ハ、  
凶事有と申伝、此日を大齋日と云、精進して佛を拝す此日遊

一廿日の朝、十五日之飾団子を取食す、作の取仕舞と云、廿日に灸をす、  
是を廿日正月と云遊

ここには、近年まで会津地方で行われてきた年中行事が、多く記載されて  
いる。団子刺しは、現在でも幼稚園などの行事にも取り入れられ、色とりど  
りの団子をミズキの枝に刺す光景が、よくテレビ等で報じられている。団子  
を刺すことが田植えにあたり、翌日俵や小判、鯛や恵比寿・大黒などの彩色  
された煎餅を枝に付けるのは、稲の花が咲いたと言つて祝う。また、二十日  
の朝には団子の飾りを下げる。これを収穫とか、稲刈りなどにたとえていた。  
道具の年取 この日には、「道具の年取」とも呼び、農作業や山仕事の諸道  
具を取り揃え、団子を刺した木のもとに飾る習俗がある。三島町大登地区で  
は、現在も行っている家がある。『中荒井組風俗帳』にもあるように、鉞や鎌、  
鍬などの道具の形を団子で作し、木の枝に突き刺し飾る地方もある。これは  
一年間に使用する道具の準備、点検するといった心構えが、儀礼化したもの  
であり、正月十一日は「農のはじめ」と呼ぶ地方が多い。貞享二年の『中荒  
井組風俗帳』には、「一元朝より十日迄男女遊、十一日より農具仕始と云、馬  
の沓藁荷繩を拵始」とある。『会津歌農書』下之末の「農具調始」には、当  
時の様子を次のように詠んでいる。

正月の中の一日を元よりも

農具調へはじめとぞいふ

もろもろの農具の内にもつ把結

繩をと、のへはじめ来れる

取付に先はゆふ繩と、のへて

次はこ、ろに任せたかよし

正月の内にわら蓑つくりてハ

農病するとなへこそすれ

鳥追い 貞享二年の『中荒井組風俗帳』に記載された「雀を追ふ」行事は、  
「鳥追い」と呼ばれ、現在も三島町松原などで、小正月十五日の夜に子供たち  
によつて行われている。雀などの鳥の絵を描いた小旗を持って、鳥追い歌を  
歌つて村中を回り歩く。喜多方地方の農耕の様子を著述した中野義都の宝曆  
十三年(一七六三)著述『北郷鄙土産隣民政要』には、鳥追いの様子とその  
絵まで描かれている。

扱此の朝(正月十五日)雀を追ふという事有、是ハ夜いまだ明ざるに、小  
児の男女群集して咒して曰、糯の鳥もほうは、わせの鳥もほうは、ありやり  
やほうは、雀があたまを八ツに割き小俵に入て、佐渡が鳥へほうは、と手を  
うつて追ふ事数百返にして夜明けて後やむ、如何する時ハ五穀に雀害をなさ  
ずと云まじないなり、

サイの神 これらの行事は、各家で行われるもので、その他多くの行事が

行われてきた。村共同で行われる小正月の最大の行事は、サイの神である。現在も三島町をはじめ各地で行われている。現在は、冬の雪まつりのメインイベントにもなっている。小正月の松飾りや、だるまや風車・起き上り小法師など、一年間神棚に飾った縁起物や古い御札など、サイの神の聖い火で焼く行事とされている。この聖い火でお供え餅を焼いて食べると、一年間無病息災で暮せるといふ。三島町ではこの時のすずを顔に塗ると、無病息災になるとも伝えている。三島町滝谷などでは、厄年の年の人を腕組みして、サイの神のまわりを三回巡った後、「胴上げ」といって雪上に落す習俗が、現在も行われている。厄落しとも言われている。

三島町名入のサイの神には、男根と女陰を藁で形作ったものを供え、一緒に焼く行事が現在も行われている。新潟県内では、男女一対の藁人形をサイの神に焼く地方が各地で見られる。会津地方でも、磐梯町などがかつて、男女一対の藁人形をサイの神に焼いたといふ。

サイの神と道祖神（藁人形） サイの神に人形を焼く行事については、貞享二年の『中荒井組風俗帳』にその根拠を残す記述がある。「(正月)五日より十日頃迄、道辻へ子供集り往来之者方より紙を貫、同十五日左義長焼候時、人形を作幣をはぐに此紙を仕、今ハ相止」とあり、当時はこの行事が行われていないといふ。いつから行われなくなったのか、貞享二年の現在の会津若松市新町の風俗帳『新町諸品之覚書』によると、「一道祖神祭之儀、延宝三卯ノ正月より御停止ニ被二仰付一候事」とある。「道祖神祭」は、道祖神すなわち性器を象った呪物とみられる。当時の藩主保科正之は神道を重んじ、道祖神など淫な呪物の撤去や、それを用いた行事を禁止したものとみられる。延宝三年（一六七五）のことである。南会津町古町付近の貞享二年の『会津郡郷村之品々書上ケ申帳 伊南古町組』（以下『古町組風俗帳』と略す）にも、サイの神が禁止されているものとみられる。「一同(正月)十五日未明に松注連縄共二取、明キの方へ納申候、礼之次第ハ元朝のことく相互ニ勤申候、古へハ松注連縄を取集一村一所ニ仕居村遠き所ニ而さいのかみと申、同日晩二子供はやレ焼申候、御法度ニ被仰付十二、三ヶ年以來は焼キ不申候」『会津農書』が著述された当時、会津地方ではサイの神が禁止されていたことが、史料からうかがえる。それでは、いつごろからサイの神が解禁になったか、それを裏付ける史料は不明である。宝暦十三年の『北郷鄙土産憐民政要』には、「夜に入てハ左義長としてやく俗に是をさいのカミといふ此火を以て餅をやき、いまだ嫁せざる女に塗りぬれば結婚の近しと云、またハ農のときは是をくらへば無病なりとてくらへぬ、」とあり、一七六三年には喜多方地方でサイの神が行われていることがうかがえる。

サイの神は、歳神がサイの神を焼いた煙に乗って帰られると伝承されている。その燃え方によって、勢いよく燃えた年は豊作で、なかなか燃えないと不作になるなどとも言われる。三島町では、サイの神を焼いているとき、燃え残りの藁が天に舞い上り、燃え残りの藁が雪の上に多く突き刺ると、田植えしたようにも見えるためか、豊作のきざしと喜ぶ風習がある。サイの神は、家内の無事息災とあわせて、豊作を祈る小正月の大切な行事であるともいえる。サナブリ・田の神祭り 田植えは、農家にとって最も忙しい作業であった。限られた日数で、限られた用水を多くの人々が利用し、代掻きをはじめ多くの下ごしらえの作業が必要とされる。また、田植えは単なる農作業というより、もう一つは田の神をまつる行事といった観念も強い。田の神は、「皐の神」とも呼ばれ、田植え作業を見守ってくれた後、田の神は帰られる。すなわち「皐(の神)上り」で、サナブリとも言われている。『会津歌農書』下之末「田家遊日」には、村全体の田の神まつりの「大きなぶり」と、家ごとの田の神まつり「小さなぶり」について、記載している。

をのが田を植て究し明る日に、  
遊ぶは小さなぶりといふ也

一村の大きなぶりの祝ひこそ

張る弓をゆるべてつとむ蜡の祭り

耕しのつかれもけふハあしのべて

田夫かしわざの疲れ折ふしに

休めぬる日を遊日といふ

『会津農書』著述当時のサナブリについて、現在の会津美里町高田付近の風俗帳、貞享二年の『地下萬定書上帳 大沼郡高田組』（以下、『高田組風俗帳』と略す）には、次のように記載されている。「一早苗破とハ田植仕廻五月下旬一村申合日を定酒飯<sup>二</sup>召仕者に祝、遊ひ日とし其朝より面々家主召仕の者ともに朝草壹駄苑九月中迄す、又朝草不刈者はくさかりとも帰り迄家業をする、田草取此は朝草は歩行にてかる物有」

サナブリには、サナブリ餅といって餅を搗いて田の神に供える風習が、近年まで行われてきた。三島町川井では、鍬や鎌などの農具をよく洗い座敷にあげ、そこにサナブリ餅を供えて田の神をまつる行事が現在も行われている。虫送り 三島町大石田では、毎年七月二十日ごろに、子供たちによって虫送りの行事が行われている。ダンバラ草という草で家形に虫籠を造り、その

中に害虫を入れ、これを子供たちが村中を担ぎ廻る。虫籠には、「タバコ虫送る」等と書かれた旗を立てる。会津美里町高田や高橋では、十字形に麦藁で人形を作り、「悪虫送り」等と書かれた旗を付けて村境に送る行事がある。虫送りの行事は、西会津町奥川や南会津郡下郷町白岩などでも近年まで行われてきた。虫送りの「虫」は、稲や畑作物に付く害虫のみならず、人間に取り付く魔や病・災害なども含むという観念もある。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、当時作物に付く虫の名称と、その駆除方法および虫送りについて記載している。虫の種類は、『会津農書附録』一一の記載と一致している。又、『会津歌農書』下之本の「作食虫禽獸」には、当時の害虫の絵があり、貴重な資料といえる。こうした害虫の大発生も、怨霊や禍の祟という観念もあったようである。

一 田作虫付年有、ほうてう虫、なかこ虫、からけ虫という三色有、なかこ虫ハ稲の中にてさし枯す、ほうてう虫葉を喰、からけ虫稲の葉一面にからけ寄するほうてう虫、朝毎ざる、はけこ等にて、稲の葉を撫てすくい取、又田に水を湛て箒にてはき落し、水大きにかけ、流捨からけ虫朝毎稲葉からけ置候を拾い、取拾え、然共虫多年ハ不用

一 畑作に蟻喰とねきり虫二色有、ありくい虫ハ諸作業の裡に付、からけ萎悪し、根切虫ハ諸作の本を喰切

一 虫送は諸作に虫付たる年、麻殻杉の葉を以て社垣を造、当村に沙門あれは、雇祈禱いたさせ社垣と小旗を鎮守の殿前へ持寄、其より村境迄持行捨る家業を止遊

現在の喜多方市塩川町付近の文化四年の風俗帳『塩川組風俗帳』には、虫送りの唱え文句や、小旗の作り方等が記載されている。

虫送 年々ニ番取ニ懸る頃、田作の虫を送類とて、紙二、三枚つぎの小ばたを竿先へ結つけて持、其村の境より他村の境まで送り、小ばたは川へ流し、其節申事に、何むし送ルヤイ、稲のむし送るヤイ、尤鐘太鼓螺貝杯も用ゆ

喜多方市岩月町宮中の八幡神社に、一年の稲作の作業風景を描いた絵馬が奉納されている。制作者は佐藤尺準で、二代永沢を襲名する天保八年（一八三七）以前に制作されたとみられる。この絵馬に、旗を立てて虫送りを行っている光景が描かれている。

風祭り 二十十日を迎える季節は、現在で言う台風が襲来する時期、稲をはじめ農作物に大きな被害を与えたことは、古今変らないであろう。『会津農書附録』二の記載は、そうした状況を物語っている。喜多方市熱塩加納町三ノ倉や大平では、風神祭といって茅で祠を造り、屋根には茅の穂先を立て、

風神の依代としたり、風神の祠の内部に玉石を依代として入れ、村人が祠前で飲食し、風神を祀る祭りが、現在も行われている。また喜多方市山都町藤巻には、村はずれの高台に風神様の石祠が祀られている。猪苗代町新在家では、村の出入口となる村はずれの二ヶ所の道路上に、注連縄を張り、村へ暴風雨が入ってこないように祈願している。同様の光景は、会津若松市一箕町長原でも行われていた。貞享二年の『古町組風俗帳』には、風祭りについて次のように記載している。長雨とあわせて、雷祭りについても記載している。自然災害に対する祈りを見ることができる。

一、雷祭り、風祭りと申事御座候、夏ノ内長雨か風吹申時男女遊び、いかづち祭りと申二ハ麦ノこうセンを仕、家之廻りへふり申候、風祭二ハ黍を仕、風神へ供シ申候、是を事遊びと申、惣而少之ほまちかせぎも不在遊び申候大根の年取とむじなの嫁迎え 九月二十九日は、「刈上ヶの餅」とか「秋餅」と呼び、田の神に餅を供えて、収穫感謝を祝う。『会津農書附録』八にも記載されている。一方、十月十日は、畑作物の収穫感謝の祭りが行われる。会津地方では、「大根の年取り」などと呼び、畑に入ることを嫌う。この日、大根の割れる音を聞くと、その人は早死にするなどと伝承されている。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、「一十日（十月）菜の年越、菜、大根不食、蕎麦練を食す、此日虫供養と云、耕作に付色々虫殺たる供養と云」とあり、菜すなわち蕪や大根を食べない。そして、新蕎麦を食べるといふ。

十月十日は、「むじなの嫁むかえ」などとも呼ばれる。「むじな」は「六品」との語呂合せとみられ、多くの品、多種の畑作物を指しているともみられる。貞享二年の猪苗代付近の風俗帳『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「一十月十日菜ノ年越、狸ノ妻むかいと申菜大根不喰、蕎麦を喰祝申候」とある。蕎麦は、カノと呼ばれる焼畑栽培の代表作物であり、畑作物の象徴として作神（畑の神）に供えて食するといふ観念が背景にあるとみられる。

虫供養 十月十日の行事で注目すべきものに、「虫供養」がある。これは一年中の耕作で、鎌や鎌で殺した虫たちを供養するという。貞享二年の『古町組風俗帳』には、「虫供養」について次のように記載している。「十月十日に虫供養と申事前々より御座候、年中農具二当りころし候虫共を供養仕と申頭を仕一村寄合念仏を申候」とある。猪苗代町伯ヶ倉には、「虫供養」と刻まれた文化八年（一八一）の石塔が建立されている。虫供養の行事は、現在三島町早戸地区で行われている。虫供養は、全国的に見ても珍しく、会津地方の農民の心がうかがえる行事である。

地神様・作神祭り 十月十日は、作神に収穫物の蕎麦などの食物をお供えし、収穫を感謝し、そして天にお送りする。南会津郡から大沼郡の山間部（旧

御蔵入領)では、この日ジンサマ(地神様)が天に上られるので、蕎麦や粟などで団子を作ってお供えするという。「地神上り」ともいい、二月十日は「地神下り」といって、作神が下りてくる日で、この日にも団子を作ってお供えする。南会津町伊南川流域では、現在も行っている集落がある。南会津町鶴巣には、嘉永七年(一八五四)の地神様の石塔が建立されており、村人は十月と二月十日には団子をお供えする風習は現在も見られる。

貞享二年の『古町組風俗帳』には、当時の様子を次のように記載している。「二月十日地神様祭りの事、此日に地神来り給ふと申、蕎麦団子を拵供し申迄二而男女遊びも不仕候、朝末明ニから白をつき申候、此謂しれ不申候」とある。現在の三島町大谷付近の文化四年の風俗帳『大谷組地志方風俗帳』には、二月十六日に行う所もあるとあり、秋は十月十六日に行うとある。「(二月)十日 此日は地神の祭とて蕎麦を供ひ未明にから白を搗、此きね音にいさなわれて、天より地神下り給ふとの諺なり、又十六日如此する所も在レ之。」「(十月)十六日 耕作の神天上し給ふとて、から白をつく此事十日にする所も有レ之」。この記述によると、三島町大谷付近では十日と十六日の両日にも行うとある。

西会津町奥川周辺では、ツクリノカミサマ(作りの神様)といつて、一六箇の団子を二月と十月の十六日に供える風習が、近年まで行われてきた。この儀礼は、新潟県東蒲原郡阿賀町(旧津川町など)に入ると、「田の神」といって同様の行事が行われる。津川付近でも、田の神が天下りしたり、天上するといふ伝承がある。山形県に入ると、三月と九月十六日に「農神様」といふ作神の去来伝承があり、青森県から岩手県にかけても分布する。地神様の伝承は、栃木県史部にも分布している。会津若松市大戸町桑原などでは、昭和四十年代まで、地神様に団子を供える習俗が見られた。「地神様は作神だ」といふ伝承が、現在も南会津町に存在している。

ハヤマ祭り 磐梯山南麓および猪苗代湖周辺、会津平坦部には「羽山」とか「麓山」と呼ばれる秀麗な山が点々と見られる。山頂には「羽山神社」とか「麓山神社」等の社が祀られている場合が多い。文化六年(一八〇九)の『新編会津風土記』にも多く見ることができ、岩崎敏夫氏は、『本邦小祠の研究』(昭和三十九年刊)でハヤマ信仰の研究を体系づけられている。ハヤマは、「奥山」に対し「端山」とか「麓山」・「羽山」・「葉山」の意味であろうと位置づけられている。会津地方でいうと、奥山の磐梯山に対し、周辺にハヤマが多く存在しているように思われる。ハヤマ信仰の実態を今日までよく残しているものに、福島市松川町金沢の羽山籠り(黒沼神社)や、相馬郡飯館村大倉の麓山籠りなど、阿武隈山系の祭りがよく知られている。猪苗

代湖周辺では、郡山市湖南町横沢の子供たちによる麓山籠りが現在も行われている。阿武隈山系のハヤマ信仰の特色は、ノリワラと呼ぶ人に、ハヤマの神がのりうつって、来年の豊作・村の吉凶を占うことが特色で、その結果は「託宣帳」に記録されている。

磐梯山周辺のハヤマ籠りでも、ノリワラと呼ばれる、ハヤマの神がのり移る人が何人もいたという。磐梯山麓では、猪苗代町関脇の羽山籠りがよく知られている。猪苗代町の猪苗代湖沿岸の各村では、秋の九月十日ごろに「行屋」と呼ばれる籠り堂に入り、水垢離をとって身を清めて祭りを行ったという。祭りは「火剣」といって身体を清めて火の上を素足で渡る。その時には、参列者一同が「はやま、はやま、月山はやま」などと、唱和する。そうすると、ノリワラに「はやまさま」がのりうつる。(神憑き)という。かつては、会津地方でも阿武隈山系のハヤマ籠りのように、農作物の豊凶を神に占ったとみられる。

会津若松市湊町には、鶴ノ浦や東田面などにも麓山があり、こうした祭りが行われてきた。湊町堰場の九月二日の山の神の祭りも、火剣を行ったのち、社殿内で幣束を持ち、「ソーワッカ、ソーワッカ」と参列者が唱和していると、山の神がのりうつった人がでたという。ハヤマの神は、祖霊であると同時に、稲作を見守る作神であるとする岩崎敏夫氏の説は、会津地方においても垣間見ることができよう。猪苗代湖周辺の麓山籠りは、『会津農書』著述当時、貞享二年の『猪苗代湖川東組萬風俗改帳』によって見ることができ、

一同(九月)十二日より十八日迄羽山こもりと申、七日別火二而村之内古より仕来申者、或ハ拾人或ハ拾四五人寄合、昼はかせぎ夜火祭と申、羽山権現請下焼火自由ニ仕、其上品々之御詫申候此祭り新町、下館村、白津村、東館村、曲湖村、新屋敷村、都沢村、関脇村、壺下村、山潟村、金曲村、夷田村、小平潟村、松橋村都て十四ヶ村、此外ハ古来より不仕候

特に関脇村の羽山こもりが、盛大に行われていたことが、『新編会津風土記』の関脇村麓山神社の記載から、うかがうことができる。

毎年九月十五日サルヘキ民家を掃ヒ清メ、注連縄を引テ大幣二本ヲ安シ、村民ノ祭ニ与カル者宿齊シテ此ニ会集シ、大ナル炉ニ薪ヲタキ、月山麓山羽黒権現並、稻荷大明神ト一口ニ出ル如ク唱フルコト数十反、神コレニ憑ル者一人域ハニ三人、互ニ起テ幣ヲ取テ狂躍シ炉中ニ入り火上ニ座ス、或ハ火ヲ攫ミ或ハ火ヲ踏ミ幣ニテ火ヲ探レトモ幣帛モユルコトナシ、少間アリテ神去ハ其人醉ノ醒ルカ如シ、九月十五日ヨリ二十七日マテ毎夜カクノ如シ、二十九日ノ朝麓山社ニ詣テ神事ニマツハル、是ヲ火ノ祭ト云、猪苗代町三城潟では、ハヤマ祭りの季節になると、三人一組となった青年

たちが、祢次<sup>ねつぎ</sup>に鎮座する麓山神社のお札を各戸に配る風習は、現在も行われている。お札を手渡すとき、青年たちは「月山麓山羽黒権現並稲荷大明神」と唱える。かつては、三城潟でも昭和初めまで猪苗代湖水で垢離をとり、火渡りを行った。火剣齋場は戸外で、薪を一尺七寸、長さ三尺に井桁に積み、四方に注連を張り、火を燃やし塩祓いで浄め、大太鼓・小太鼓を打ち、法良貝をならし、拝詞「つきやまはやま、おりてまいらせ、ところの鎮守、この身きよめ、わが身きよめ、心すなおに村やすらかに、まもらせたまひ」を繰り返して唱える。五体の幣を持つ者を先に火を渡すうちに、のりわらが現われ、その打ち振る幣が千切れる。かくして一同は、のりわらを中心として、籠りは最高潮となり、神職のりわらから、託宣を聞き出したという。

稲初・(大頭・小頭) 磐梯山頂に祀られた磐梯明神が、春に来る年の作を占う舟曳祭を行うことについて前述した。その磐梯明神の御加護のもと、無事収穫を迎えることができた。磐梯明神への収穫感謝として、磐梯山を仰ぎ見ることが出来る農民は稲束二把を、初穂として奉納する習俗があった。イナバツ(稲初)とも呼ばれる。この時、一人の恵日寺から派遣された人が、「大頭・小頭」の木製の鉾を持って各家々をまわった。稲束から米や金銭へと変遷したが、昭和三十年代まで行われてきたという。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、「大とう、小とうと云、大寺村より十月中に家毎をめぐり、稲耆把式把宛貫不出ものを有」と、当時の様子が記載されている。

節分の作占 節分、立春と暦の上では、春を迎える。この時、一年の作を占う行事、また農作業に入る前に魔除けの行事が行われる。大豆を煎った豆蒔きである。鬼すなわち魔を追い払い、家内安全・無事息災を祈り、農業が行われることを願う。その煎豆を一年の月の数の一二箇(閏年は一三箇)を囲炉裏のほと(燃え所)のまわりに置き、その焼き具合で天気を占うものである。元月の豆が白く焼けない場合は、雨が少なく日照りになると、人々は注意する。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、『会津農書』著述当時の節分の行事について、詳細に記載している。

一節分年越と云鯛を切大豆の茎に挾窓挾間へさし煎大豆を福ハ内鬼ハ外へと云て年男明きの方より多ひす大黒の前へ蒔年中天氣の善悪を知ると云まきたる大豆を拾ひ月数灰の上に置いて焼而降月の大豆黒く成早月ハ白焼と云、一粒之内不焼所あれば、半吉と云、役年之者其夜年の数煎大豆に銭を添へ、紙に包辻二捨置是を没落しと云

鯛を焼いて豆柄に刺したのを、「焼かがし」とも呼んでいることが、貞享二年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』に記載されている。一年の月の天候の状況を●(雨)・●(小雨)○(旱魃)などの印に記載し、居間などに帖つて

置く家もあった。三島町大石田の五十嵐家では現在も毎年行っており、数十分の記録が残されている。節分は、「年越」とも言われ、当時は「極月」、十二月の大晦日という概念であった。

御玉飯 貞享二年の『中荒井組風俗帳』には大晦日に「御みたま」と言つて、にぎり飯一二個、閏月のある年は一三個を、年徳棚へ供えたとある。岩手県や宮城県などでは、「御霊飯」といつて二二個のにぎり飯に箸を突き刺し、箕ののれ白の上に供える風習が広く見られる。福島県内では、伊達郡国見町の報告があるが、あまり行われていない。「夕食を月数屋さめしににぎり箸をさし、年徳棚へ上ける、是を御みたまと云、閏月有時は十三備ふ」と『中荒井組風俗帳』にある。また、『新編会津風土記』大沼郡高田組の概説にも「又此組及中荒井・永井野・東尾岐・冑・滝谷・大谷・野尻・大石・大塩組ニテ、大晦日神玉飯トテ団飯十二ヲ作り、大麻ノ幹ヲ挿ミ歳神ニ供ヘ」とあり、大沼郡の広い地域で「御みたま」の習俗が行われていると記述されている。現在、会津地方で「御みたま」についての伝承は、ほとんど聞くことができない。先祖の霊に収穫感謝の意をこめてお供えたものであり、『会津農書』の著者佐瀬与次右衛門家でも、「御みたま」を供えたのだろうか。

## 結びにかえて

以上、『会津農書』が著述された貞享元年当時の農耕儀礼を、著者佐瀬与次右衛門の『会津農書』・『会津歌農書』・『会津農書附録』を中心に、貞享二年・文化四年の風俗帳や文化六年の『新編会津風土記』などの近世史料から概説した。『会津農書』は農業技術のみならず、与次右衛門自らが体験した農耕儀礼が記載されているところに、民俗資料的価値がある。

今日のように科学技術が進展しなかつた時代においては、神に豊作を祈願するという信仰的要素が、農耕生活に大きく関わっていたことは、『会津農書』をはじめ与次右衛門著述の他の農書類からもうかがえる。農業が機械化される昭和三十年代前半まで、年中行事や農業に関する祭礼など、さかんに行われてきた。

会津地方の自然に即した伝統的な農法を支えてきた農業システムにおいて、『会津農書』に記載された農法は、現代の農業技術および将来の農業技術のあり方に注目すべき存在といえる。『会津農書』には、当時の農民の農業における信仰的観念まで記載されており、他地方の農書にあまり見られず、民俗学研究資料としての学術的価値もある。

会津地方の一七市町村が一体となって、『会津農書』に記述された農業技

術を中軸に、会津地方の伝統農法を育んできた農業システムを、「世界農業遺産」に登録申請を行った(平成三〇年六月二〇日)ことは、『会津農書』研究の末席にいる筆者にとり、嬉しく思う次第である。現在、わが国には「世界農業遺産」に登録されているのは、一〇件ある。

このたびの「世界農業遺産」の登録申請にあたり、筆者も若干の協力をさせていたがながら、『会津農書』について再考する機会を与えていただいた。本稿は、そのひとつの事業から執筆したものである。執筆にあたり、会津若松市農政課の皆様には何かと御配慮いただいた事に、感謝申し上げます。

## 註

- (1) 庄司吉之助「会津農書・解題」日本農書全集第一九卷『会津農書・会津農書附録』農山漁村文化協会 一九八二年
- (2) 佐々木長生「『会津農書』の民俗世界」『福島の民俗』第三七号 福島県民俗学会 二〇〇九年
- (3) 長谷川吉次「会津歌農書・解題」日本農書全集第二〇卷『会津歌農書・幕内農業記』農山漁村文化協会 一九八二年
- (4) 日本農書全集第一九卷 所収
- (5) 会津民俗研究会編『奥会津南郷の民俗』南郷村教育委員会 一九七一年 只見町史編纂室編『只見町史』民俗編 只見町 一九九三年
- (6) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第二卷 貞享風俗帳所収 歴史春秋社 一九七九年
- (7) 註(6) 所収
- (8) 岩崎敏夫「福島県祭礼概説」福島県文化財調査報告書第七六集『福島県の祭礼』福島県教育委員会 一九八〇年
- (9) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第一卷 寛文風俗帳所収 歴史春秋社 一九七八年
- (10) 懸田弘訓『ふくしまの祭り』福島中央テレビ 一九七六年
- (11) 秋山政一「恵日寺の年中行事」『福島の研究』第五卷 清文堂 一九八六年
- (12) 橋本武『猪苗代湖北民俗誌』猪苗代湖南民俗研究所 一九七三年
- (13) 会津の御田植祭調査委員会編『会津の御田植祭』喜多方市教育委員会・会津美里町教育委員会 二〇一八年
- (14) 福島県文化財調査報告書第一二六集『福島県の年中行事』福島県教育委員会 一九八三年
- (15) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第三卷 文化風俗帳所収 歴史春秋社 一九八〇年
- (16) 註(15) 所収
- (17) 佐々木長生「サイの神の藁人形」『福島の民俗』第二〇号 福島県民俗学会 一九九二年
- (18) 註(6) 所収
- (19) 註(15) 所収
- (20) 佐々木長生「喜多方の農耕絵馬」『民具マンスリー』第四一巻一〇号 神奈川大学日本常民文化研究所 二〇〇九年
- (21) 佐々木長生「まつりの諸相ムラのまつり」企画展図録『福島のまつり』福島県立博物館 一九八六年
- (22) 註(6) 所収
- (23) 佐々木長生「会津地方の作神の去来伝承をめぐって―ジジンサマとツクリノカミサマを中心として―」『東北民俗学研究』一号 東北学院大学民俗学OB会、一九九〇年
- (24) 丸井佳寿子監修『新編会津風土記』第二、四巻 歴史春秋社 二〇〇〇年
- (25) 岩崎敏夫『本邦小祠の研究』一九六四年
- (26) 秋山政一「麓山信仰」福島県文化財調査報告書第一四二集『猪苗代湖の民俗』―湖南編 福島県教育委員会 一九八六年
- (27) 註(12)
- (28) 橋本武「磐梯山信仰、大頭小頭稲穂と祭札」註(26) 所収
- (29) 三瓶源作『ふるさと福島の民俗を尋ねて―その願いとかたち―』三瓶ちゑ発行 二〇〇一年
- (30) 「新編会津風土記 陸奥国大沼郡之四 高田組」『新編会津風土記』第四巻